

28年度事業報告

I 事業期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

II 事業の成果

1. 法人化 11年目を迎え、法人全体の活動と部会(4部会)の活動を積極的に行った。また、「じゃらん・じゃらん café」と「ジェンダーアクション倶楽部」も連携し、会員の親睦と市民との交流に貢献した。
 - ① 総会記念講演会…一般の市民にも公開し、改めて男女共同参画社会の必要性を発信する機会となった。
 - ② 月間事業…昨年に引き続きプロジェクトチームを立ち上げ取り組んだ。会員による宣言文の朗読、ショートムービー「1枚のコイン」上映、当法人作成の「あおり男女共同参画 川柳かるた」の第2回世界大会を開催した。また、幼稚園、保育園と連携し、園児による絵を新町アートパネルとインナーパークに展示した。
 - ③ 東青地域男女共同参画ネットワーク事業…東青地域の団体と合同学習会や情報交換会を通して共に学び、交流と連携を深めた。
 - ④ 市民活動企画展…全部会が参画したほか、当法人の活動の軌跡を4日間にわたりパネルに展示した。
 - ⑤ 日本女性会議2016秋田…男女共同参画をテーマにした全国最大規模のイベントへ会員8人が参加、学習の成果を市民活動企画展で報告、高齢化社会をテーマにワールドカフェも行った。
 - ⑥ ピンクリボン事業…青森市男女共同参画宣言都市記念月間でもある10月にカダールと共催でイベントを行うとともに、ねぶた祭りや青森ドラックストアショーでの啓発事業、企業からのご寄付に伴うピンクリボンバッチの追加注文、新聞とラジオなどメディアを通しての情報発信活動を企業や団体との連携のもと活発に行った。
 - ⑦ ホームページやフェイスブックに会報や事業の予告などを掲載し、広く周知した。
 - ⑧ 講師派遣依頼や審議会委員等の推薦依頼を受け、会員の自薦を含め依頼機関に推薦した。
 - ⑨ 関係機関や団体・企業等の依頼で講演活動やイベントの後援を行い、交流や連携を図った。
 - ⑩ 総務委員会を中心に作成した会報を6回発行、会員への情報提供のほか、外部への情報発信と普及・啓発を行った。
2. 「青森市男女共同参画プラザ」「青森市働く女性の家」の指定管理者業務第2期(平成24年4月1日～平成29年3月31日)の5年目を終え、事業報告書を青森市に提出した。また、第3期の指定管理者に応募、審査を経て決定。平成29年度から5年間の管理計画案及び事業計画案を提出した。
 - ・指定管理者業務の遂行のため、9人と雇用契約を結び、事業を行った。
事業主：千田晶子
雇用者：阿部美智子、井上秀美、長内美子、篠崎有香、田中真紀、松山佳子、山口睦子、山口奈穂子、若山郁子
3. その他の事業
 - ①管理・委託業務事業
青森市男女共同参画プラザに設置の自動販売機とコピー機の管理を行い、収益は指定管理事業と青森市の男女共同参画の推進に寄与する事業に充てた。
 - ②出版事業 ③イベント企画・運営事業
上記、②③の事業は行わなかった。
＊詳細は28年度「青森市男女共同参画プラザ事業報告書」「青森市働く女性の家事業報告書」に明記